

## 警 告 書

甲府市議会議員政治倫理規程第4条の規定により審査請求されたSNSでの情報発信に係る行為は、同規程第3条第6号及び第8号に掲げる政治倫理基準に違反しているものである。

については、同規程第12条の規定により、政治倫理基準を遵守し、当該基準に違反する行為を行うことのないよう警告する。

あわせて、令和7年12月15日までに別紙のとおり誓約書の提出を求める。